

都市・環境常任委員会

(令和元年11月5日)

○ 山口智也委員長

皆さん、こんにちは。今日はお忙しいところ、ありがとうございます。

そうしましたら、ただいまより都市・環境常任委員会を開催させていただきます。

インターネット中継を開始してください。

本日のスケジュールですけれども、まず、休会中の所管事務調査としまして、前回に引き続き、生活に身近な道路整備事業についてを取り扱っていきたいと思います。このほか、都市整備部からは令和元年度第2回四日市市営住宅入居者選考委員会が開催されたとのことでありますので、所管事務調査として説明を受けます。また、風致条例の改正についての協議会の申し入れがあります。最後に、10月10日に開催されました議会報告会、シティ・ミーティングでいただいたご意見等について確認と整理をしていただきます。また、行政視察につきまして、正副委員長案をお諮りさせていただきます。

なお、今日は16時から都市計画審議会が予定をされておりますので、今日はマックス3時45分をめどに終了させていただきたいと思っておりますので、ご協力のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、事項書に基づき、休会中の所管事務調査としまして、生活に身近な道路整備事業についてを取り扱ってまいります。

まず、稲垣部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 稲垣都市整備部長

所管事務調査で生活に身近な道路整備事業、これで2回目となりました。

前回、様々な意見をいただきまして、生活に身近な道路整備事業の予算の割り振り、こういったことについてもいろんな意見をいただいたところでございます。その中で、私どもとしてもいろいろそれを踏まえてトライアルしましたけれども、現実、部内で議論してもなかなかこれといった妙案が浮かばないといったこともございます。そうした中で、今後とも生活に身近な道路整備事業の見直しを進めていくに当たって、一旦、少し今回提案させていただくような手法で実際の動き、こういったものを見ながら研究を進めていきたいというふうに思っております、そういった中での検討を進めていくということで資料をつくってまいりました。

今日は本当によろしく申し上げます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

今、部長からありましたように、前回ご提案をいただいた新たな取り組みについて、より具体的な今日のご検討をしていただきましたので、その件について議論をしていただきたいと思います。

それでは、資料について説明を求めます。

○ 伊藤道路整備課長

道路整備課、伊藤でございます。

それでは、生活に身近な道路整備事業につきましてご説明をさせていただきます。

お手元のタブレット、コンテンツ一覧、06休会中（10月～11月）、07都市・環境常任委員会、001都市整備部を御覧ください。よろしいでしょうか。

○ 山口智也委員長

よろしいでしょうか。

それでは、お願いいたします。

○ 伊藤道路整備課長

この生活に身近な道路整備事業につきましては、7月29日に第1回目ということで、生活に身近な道路整備事業の現状、執行体制、今後の取り組みといった三つの項目で説明をさせていただきました。

今回はこの事業の実例として、資料5ページから、地区からの要望の実施状況や要望事業の事例を説明させていただきます。

また、前回の説明では、この事業の課題として、地区の配分予算を各自治会に細分化し、集約化が進まない地区もあることを説明させていただきました。今回は資料10ページにその現状につきまして説明をさせていただきます。

資料12ページからは、地区にとって効果的な事業の進捗に向けての取り組みにつきましてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、資料5ページをお願いいたします。

平成30年度の各地区市民センター管内ごとの要望内容と実施状況でございます。

この資料は前回の説明資料に添付したものを再掲したのですが、改めてこの表の説明をさせていただきます。

左側が各地区からいただきました要望内容ごとの件数と概算事業費を、右側には実施した件数と事業費をまとめており、上段には要望件数、または実施件数を、下段には概算事業費、または実施額を示しております。

左側の事業要望金額、件数では、各地区からの要望件数が最も多いのが附帯施設。この附帯施設は表下の米印に記載してありますが、擁壁、側溝、集水ますなどの整備となっており、要望件数は431件と、要望件数全体の41%を占めております。また、要望金額も附帯施設が約24億5000万円と最も多く、要望金額全体の約56%を占めております。

右側の実施状況では、附帯施設と交通安全施設の実施件数が多く、実施した485件のうち370件を実施しており、実施率は76%となっております。実施金額では、附帯施設と再舗装が多く、5億9200万円のうち約4億4000万円を実施しており、実施率は約74%となっております。

資料6ページをお願いいたします。

ここでは、先ほどの表を工種別に要望額、実施額、実施率、工種間での比率をまとめさせていただきます。

この表から現状を見ますと、予算5億9200万円に対し、全体の要望額は40億円を超えており、要望額に対する実施率は13.5%となっております。

また、傷んだ舗装を打ち替える再舗装や歩行空間の確保などを目的としたふたつき側溝や擁壁などの附帯施設の整備に関する要望額は38億2700万円と非常に多く、要望額全体の87%を占めております。

また、これらの整備にかかった実施額は4億3600万円と、予算5億9200万円の74%を占めているものの要望額が多いため、それぞれの実施率は、再舗装が7.4%、附帯施設が13.7%と低い値となっております。これら以外の道路拡幅や新設舗装、交通安全施設に関する実施率は20%から30%となっております。

次に、資料7ページからは、実施しました事業の事例を紹介させていただきます。

一番上の附帯施設では、U字溝をふたつき側溝に改修したもので、左の整備前の写真では上のほうにも見えますU字溝も含め、ふたつき側溝に改修したことで道路の有効幅員が

広がり一定の整備効果が上がった事例でございます。

真ん中の写真では、過去に整備されたU字溝をL型側溝に改修したもので、上の写真と同じような効果が確保できたというものでございます。

下の写真は、路肩に擁壁を設置したことで道路幅員が4 mから4.5 mに拡幅できた事例でございます。

資料8ページでは、傷んだ舗装を打ちかえた再舗装、未舗装道路をアスファルト舗装で整備した新設舗装、交差点にカーブミラーを設置した交通安全施設、資料9ページでは、道路照明灯を設置した状況でございます。

なお、カーブミラーや道路照明灯はこのように電柱に共架するケースのほか、単独で柱を立てて設置するケースもございます。

次に、資料10ページを御覧ください。

ここでは、要望箇所の集約化が進まず、予算の細分化により事業が進捗せず、整備効果の発現に時間がかかっている地区の一例をご紹介します。

この地区では各自治会に予算を細分化し配分していることから、ふたつき側溝の整備や再舗装、カーブミラーの設置など、要望箇所数は33カ所となっております。表では、要望延長や面積に対し、予算の配分により施工区間を細分化しているものを黄色で着色しておりますが、例えば表左側の番号でいいますと、32番の要望内容がふたつき側溝の整備でございますが、要望延長が80 mに対し、地区で選定され実施した延長は10 mとなっております。このペースでいきますと、要望箇所の整備が完了するまでにあと7年かかってしまい、ふたつき側溝の整備による効果が発現するまでに非常に長い時間がかかるということになります。

資料11ページでは、細分化した事例を紹介させていただきます。

まず、上の写真はふたつき側溝の整備に係る要望で、地区からは整備の要望延長が200 mに対し、地区が選定した延長は5 mで、今後もこのようなペースで整備を進めると、要望箇所の整備が完成するまでに40年かかってしまう状況であります。

下の写真では、路肩に擁壁を設置する要望であります。地区が選定した延長は2 mとなっており、整備効果の発現が見られない整備となっております。

そこで、市では水路の暗渠化や擁壁の設置などにより、地区にとって整備効果が高い事業について効果的に事業の進捗を図るため、新たな取り組みをしていきたいと考えております。

資料12ページを御覧ください。

ここでは、地区にとって整備効果が高いと思われる要望箇所についてご説明をさせていただきます。

上の写真は楠地区からの要望で、交差点付近から水路を暗渠化して道路拡幅を行うものであり、水路を暗渠化することで交差点部分での人だまりの確保や、写真下に向かっては、歩行空間を確保し、歩行者の安全対策が図れるものでございます。

次に、真ん中の写真は常磐地区からの要望で、路肩に擁壁を設置し道路拡幅を行うものであり、車両が行き交う際、歩行空間の確保により、こちらにつきましても歩行者などの安全対策を図るものでございます。

下の写真は、同じく常磐地区からの要望で、水路を暗渠化し道路拡幅を行うものであり、歩行空間の確保により歩行者などの安全対策を図るものでございます。

このような要望は地区にとって非常に効果が高いものでありますが、事業費が多額となり、選定されにくいものとなっております。

こういった整備効果が高い箇所の事業の進捗を図るための取り組みとして、資料13ページを御覧ください。

事業の取り組み手順としましては、まず、地区で要望書を作成していただき、市に提出をしていただきます。次に、市が要望に係る概算事業費を算定し、地区に通知をさせていただきます。ここまでは従来の手順とは変わりはありませんが、地区から上げていただきました要望の中から地域・地区別構想に位置づけられた事業や歩行者の安全性が向上するような事業など、市が効果的と判断した事業を選定し、地区に提案をさせていただきます。提案をさせていただきました事業につきまして地区と十分協議を行い、集中的に取り組む事業として決定すれば予算を追加して、その事業の整備に取り組んでいきたいと考えております。

この追加する予算といたしましては、24の地区市民センター管内でそれぞれおおむね500万円程度とし、総額では1億2000万円程度を想定しております。なお、この追加予算額につきましては、この取り組みによる効果としておおむね3年程度での効果を見ながら、今後、適正な予算額について検証をしていきたいと考えております。

下の表は追加予算のイメージを示しており、地区からの要望に対し市が効果的と思う事業、ここでは1番から3番を市が選定し、地区と協議を行い、決定した1番の事業に500万円の予算を追加し、事業に取り組んでいくこととします。

この取り組みによる効果としましては、先ほどもご説明をさせていただきましたが、地区にとって効果がある事業でも事業費が高額となり、地区で選定されなかった事業に取り組むことができる。また、道路整備課の担当職員と地区の方としっかりコミュニケーションを図ることで、整備効果の高い事業に予算配分をしていただき、その結果、事業の集約化にもつながっていくといった効果が期待できます。このように要望箇所の集約化が進み、市にとっても効率的な事業となることで少しでも時間的な余裕が生まれれば、より一層地域の方とのコミュニケーションの時間も確保できるなど、地域との関係性の強化にもつながっていくことと期待しております。

資料14ページには、効果的な事業となった事例を示させていただきました。

上の写真は、12ページでご紹介をさせていただきました楠地区からの要望で交差点の向かい側の道路で水路を暗渠化したことにより道路幅員が6.2mから8.4mに拡幅ができました。この道路は楠地区市民センターの前の道路で車両や歩行者の通行量も多い道路でありましたが、道路拡幅による歩行空間の確保により歩行者の安全確保が図れたものでございます。

下の写真は、富洲原地区市民センターの前の道路で、路肩に擁壁を設置したことで道路幅員が7.2mから8.7mになり、この事業でも歩行空間の確保ができ、歩行者の安全対策が図れたものでございます。

このような事例のように、歩行者の安全性が向上するような事業や地域・地区別構想に位置づけられた事業など、地区にとって効果的と思われる事業に予算を追加し、事業の進捗に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

私からの説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。今ほど課長からご説明がありましたように、今回の資料では集約化が進んでいるケース、それから集約が進まないケースというのを具体的に挙げていただきました。

今回のポイントとしましては、集約化することで効果を上げていくという新たな取り組みだというふうに認識しておりますけれども、こういった点を主にご議論いただければというふうに考えております。

それでは、皆様方の質疑がありましたらお願いしたいと思います。

○ 小林博次委員

そのまま論議すると行政のペースで実際にきちっとしたいということとは関係なくなってくるので、一言言わせてもらいたいんですけど、この前もずっと意見は出ていたんですけども、例えばふたつき側溝でそののこのところをやると、あなた方の発想で言うと、それをもっと延長、延ばしたほうが、効率がええから追加したいな、それはわからんことはないんですけど、そうすると、ふたつき側溝をつける地区とつけやん地区と、同じ道路幅員で、まるきり差が出てしまう。これが道路行政というあたり、若干問題ありというふうに思う。

だから、どの道路の側溝についてはふたをするかせんか、あなた方で調査して、それがその地区にあったらどうやって順番にしていくなのかということを決めないと、若干問題があるのと違うかな。あんた方、お金が少なくなって、あんまり予算もないし、けちりたいからやっておるけど、まちづくりからしたら全然だめ。

例えば、ずっと西のほう見てもらおうとわかるけど、道路を行って、行き止まりで全然行けへん、通れん、こんなまちの中で。そうすると、道路って地区に任さんとやっぱりきちっと行政が、都市計画道路でないわけやから、行政が道路をきちっとつけて、なければ都市計画道路、計画をつくって配置していかんと道路行政になっていないんやないのというふうに思っているわけ。とりあえずそののこのところだけ、答弁くれる。

○ 山口智也委員長

答弁、お願いしたいと思います。

○ 川尻都市整備部理事

今、まず最初に提案いただいたのは側溝のあるなしについてのご意見がありました。

市の管理する道路全てに側溝をつけられるというふうにも実は考えておりませんし、道路の幅員によっても側溝が必要なところと必要じゃないというような差があるのは事実だと思います。委員言われるように、ふたをする道路、それについてある程度行政がその意思決定をとというのはある一定理解できるんですが、それを全ての地区で全部市がジャッジというのはなかなか難しい中で、地域の皆さんが必要だと思われる要望の中でふたをつけてより効果が出るか出ないかというあたりは、今回の改正をすることである一定行政の意

思、それと地域の声をマッチングした中で選択ができるのではないかというふうに考えておりますし、それと一番大きな点で、行き止まりの道があるなしを含め、道路については市がきちっと考えてやっていくべきだというご意見は、当然そのように考えておりますので、渋滞対策であったり、そういうものについて、大きな幹線道路については現在も道路設備の新しい手順について今年度考えておるってお示したように、必要な道路の設備については部内できちっと議論した上で、今後優先的にやっていく道路、そういうものの位置づけはきちんとさせていただけると思いますし、その一番大本となっている都市計画道路についてもなかなか今、事業は進捗していないんですが、先ほど説明した道路整備の今後の予定を決めていく中で、この都市計画道路は、例えば整備するんだ、あるいはもう少し待っていただくんだというふうな位置づけを決めた上で進めていくと思います。

○ 小林博次委員

だから、市の言うことを聞いておると、ふたつきの道路と同じ幅員で交通量は変わらんと、若干地区によってそれは交通量変わってくるんやけど、全然公平に行政が進んでいかんということがあるので、これは問題やないのと言っておるわけ。

だから、金がないから全部をやるとは思っていないとか。それやったら、やったらあかんよ、大体。道路として使うんやろう、ふたをして。道路が狭いからやるんやろう。だったら、道路が狭くてU字溝のあるところは全部やっていくということで全体像を示して、ほかの地区とのバランスもとってやっていかんと。地区でというけど、むちゃくちゃ道路の長いところと、それから両方ともは狭いわ、道路がなかったほうがありがたい、同じやということになると、こんなもの混乱するしかないわけやけよね、自治会単位で。

だから、あらかじめもう少し科学的に答えを出していかんとうまくいかんと。

これ、根本的な不満を個人的には持つておるんやけど、何やというと、例えば昔は、半年ぐらい市は公共工事を出していなかったの。平成元年から出すようになってきたね。だから、1年中仕事があるようになってきた。それを受ける業者のほうは、随契で問題ありそうなところ、ずっとやってくれて、地区の中も実はそれで東ねておったわけ。一杯飲んだりしてまとまっておったわけやろう、コミュニティーがきちっとして。ところが、平成元年以降、工事をいっぱい出したら、地区で農業に従事しておった人が全部建設業に変わってしまって、結果、農業が減びていくきっかけになってしまったわけやな。

今はどんなことになっておるかということ、ただでもぎくしゃくし始めた自治会が本当小

さい、わずかな700万円か500万円の取り合いで、地区同士のいがみ合いが今、出てきておるわけや。こんな道路行政というのは間違いやった、はっきり言うと。取り合いでめるといのは間違いや。

それで、被害を受ける人がおるわけや。例えば、この前も常磐で、常磐と川島か、自治会が農道で、市道なんやけど、舗装していない、両方とも、ちょうど真ん中で自治会が変わる。いつまでたったって舗装できやへんと。

こんなところよりこっちのほうが要望が多いから、こっちが危ないから、そんなことを言っておったら、税金出すのはやめるかということになりますやろう、この辺の人。これ、1軒か2軒しかない、これはね。

だから、道路行政ってもっと公平にやらんと若干まずいと思う。我々のところも、例えばあなた方はU字溝をL字に替えてきたわけよ、幅が4 m道路やから。道路、車を停められると擦れ違えんよな。緊急自動車も入るのがえらいの、大変なんや。もちろん消防車は入らんのやけど、まちの真ん中でやに。U字溝にセメントを置くだけでL字に替えてきたわけや。途中から地区別予算に変わったら、1 mも進んでいないやん。もう何年ほったらかしたの。あとは、水がたまると、掃除するところはU字溝、きれいにすると水がたまる、流れませんよ。そうするとボウフラが湧いて蚊が湧く。こういう問題が現実起こっている。

だから、もう少し計画的に割り振りして、その上で予算を決めて採用するというをやらんと、継ぎはぎ行政をやったって結果は住民同士のトラブルにしかならんで、やっぱり今のやり方だと根本的に変えてもらわんと納得できやん。

そこへ加えて、これ、見ておったら、あんた、地区別構想ができておる。これ、小さい点でできておるところと、できておらんほうが多いんやけど、できておるところは予算をふやして、できておらんところはやりませんと。

つくり方、やらんところはやらんよと言っておる、こんなばかげた行政ないですやん。もっと公平にやっぱり物差しをつくってやっていかんと、地区というけど、それ、旧の町村や。村の連合体が四日市市とは違うわけやね。もうちょっときちっと考えやんとうまくいかん。住民同士のけんかになると思うよ。だから、その辺をやっぱり配慮してほしい。これ、要望やな。あんた方が答えを出してくれと言ったって無理やから。

でも、だんだん、だんだん、あんた方が工事の仕事を出さん、一杯飲まんようになっただけでもぎくしゃくしてきて百姓がなくなってしまうて、今度はあんた、自治会同士のけ

んかになって、そのうちに個人のけんかや。これは、そのまま放置するというのはちょっと理解しにくいので、やっぱり地区内、町内が融和できるようなことをやっていこうとすると、もう少し科学的に分析して対応せんとあかんのと違うの。もっと予算出さんと駄目や、こんなの。

これ、絵を見ても道路になっていないやね、こんなの。これがもう6mやって、これで交通ネック箇所、緩和したわって、そんなの緩和にもなっていないわね。歯に刺さったご飯の食べかすをつっつただけで、ちっともかすが出ていないで、これ。何かやるんならもっときちっとやらんと。

だから、その人しか通らんのと違うんです、それ以外の人があるところを、道路を使うわけやから、やっぱりもうちょっときちっとやらんとあかんと思うけど。

○ 山口智也委員長

その前に、先ほど小林委員のほうから地域・地区別構想について、ないところは予算がつくのかというご発言もありましたので、そのあたりも含めてご答弁、まずいただきたいなと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

いろいろな意見ありがとうございます。

まず、地域・地区別構想の部分ですけれども、地域・地区別構想でいろんな、交差点の改良とか、そういったものを上げていただいている地区、これもございます。

そういったところはつくる時点で緊急性が高くて必要だろうということで上げていただいていますので、そういった部分に整備として、今まで財源がございませんでしたので、そういったものに一部充てていきたいというふうに考えてございます。

ただ、まだ当然そういったものができていない地区もございますので、そういった地区につきましても、この部分については地区の安全上必要であるといったことであればそういったところにも充当していくと。そういった性格のものとして今回、予算を若干追加していこうというふうに考えているところでございます。

また、いろいろしっかり分析してという今、ご注文いただいたところでございます。確かに今回載せさせていただいた事例でも、正直、これだけで本当に効果が上がっているのかというのは非常に疑わしいものも幾つかあるというふうに我々も認識をしております。

こうしたものについてはしっかり地域のほうと話し合いをしながら、より効果的なものに予算を充当していくと、これはやはり行政の責務というふうに考えておりますので、そういったほうに向けていきたいというのは私も同じ思いでございます。

そうした中で一定の、市のほうで裁量的な予算をつけるといったことで地域と提案しながらやっていくということで、少しでもそういった方向に向けていきたいという形で考えているところでございます。まだ、これは予算審議は当然終わっていませんので、幾らかという話があるんですけども、今の段階では24地区の市民センター、これあたりに500万円程度っていったところを想定しているということでございまして、こういったものの配分、これを今後、いろいろ考えながら、それでどれぐらいの効果があるのか、こういったものを含めながら、こういったものが効果的として選んだかと、そういったものも議会のほうにお示しをしながら、この制度を少しでも前に、いいものにしていきたいというふうに考えておるということでございますので、我々も一生懸命頑張っただけで考えてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○ **山口智也委員長**

小林委員のほうはよろしいでしょうか。

○ **小林博次委員**

委員長に任せる。

○ **森 康哲委員**

小林さんに関連させていただくんですけど、この制度自体、平成19年にスタートして、私自体、平成19年に初当選して、いきなりこれだったので、よく市民から言われたのは、おまえ、こんなことも議員になってできやんのかと。目の前のどぶを直すこともできやんのかと、どぶ板議員もできやんのかと、そういうふうに当初言われました。それからもう十数年たって、いまだに、これ、一番最初スタートしたのは恐らく地域に議員がいるところと議員がいないところの格差をなくすことも手法の一つだったのか、理由になった一つだったのかなと。市民の声が直接議員を通して届くところと届きづらいところの格差をなくすのもその効果、立場だなと思うんですけども、今、小林委員がおっしゃるように、

今は町と町の格差。複数年、長年自治会長をやっている地域の声と毎年自治会長が代わっている町と、これはもう歴然とした格差が生まれています。毎年代わるところというのは、前年の引き継ぎとか前々年、もう3年、5年ずーっと土木要望に携わっていたところと比べると全然声が届きづらくなっていると。そこが側溝一つ、同じ道路の側溝でも町がまたぐともう既に工事がなされているところと、まだ全然手つかずのところがある。これが地域をまたぐことになると、余計そういう現象が起きているというのが現状だと思うんです。

これをここでやっぱり大きく見直さないはずとこのままで、課題があるままで進んでいくのはよくないなと私も思いますので、その辺じっくりまた精査していただいて、制度的に見直すところをきちっと、予算をつければいいという問題ではないと思いますので、その辺も考慮していただきたいなと思いますし、予算をつければ余計技師不足、どうなのかなと、そういうところも心配になりますので、その辺、ちょっと現状をお聞かせいただきたいと思います。

○ 川尻都市整備部理事

まず、済みません。若干少し否定させていただく部分について。

議員がいるいないで差があったかというのについては、我々としては、議員さんがいる地区、いない地区、差をつけて事業をやっていたという認識はございません。そのように受け取っておられる市民の方がおられるかも分かりませんが、我々は平成19年以前も、何もそういう議員さんがいるいないで差をつけたということではないと思います。ただ、平成19年以前は我々職員が土木要望をいただいてその中でチョイスをしたけど、市がチョイスして、ここが大事だと思ったやつと地域が思っているギャップがあって、そういうものを解消するために地域の声を聞くべきだという意見がたくさんあって制度が変わったというのが変わった点の一番の議題でございますので、そこは少しそういう認識で我々がいるということだけ、ちょっとご説明させていただきます。

今、委員言われたように、町間の間での格差とか、自治会長さんの経験年数とかというのについては、やっぱり若干我々もそういうのは肌で感じたり、担当レベルではそういうふうなこともやはりあるのかなと思います。

そういう意味では今回少し、1歩前へ進むのが地域の皆さんと十分議論した上で効果的な事業を選ぶとか、そういうことにもう一步踏み込んで、今まで地域の皆さんから要望をいただいて概算工事費を出して、あとは選んでね、地区の二千何百万円分の予算だけ選ん

でねって返していたのから、いや、市としては、これとこれとこれは効果ですよ、じゃ、何でそれが効果的なんだ、そういう議論をすることも今言われたような経験値を埋めていく一つの手法にはなっていくのかなと思いますので、そういうことを少しやる中で十分地域の皆さんといいものにつくっていけるのかなというふうに考えているところでございます。

○ 山口智也委員長

それから、もう一つ、技師不足について。

○ 川尻都市整備部理事

それから、もう一つ、技師不足の点につきましては、まさに今回の提案が、我々が要望いただいた中からチョイスをするということですので、発注件数をふやすということではなしに、規模が大きくなれば当然業務は大きくなりますけど、発注件数をふやされたら正直技師不足に逆行することになります。そういう意味でも、地域の皆さんと議論していただいて集中的に効果する場所を決めることで、課長からの説明にありましたが、事業の集約化なんかも進めていくこともあわせて技師不足の対応にもなるのかなということで提案をさせていただきます。

○ 森 康哲委員

ぜひ大型化というところは効果的だと思いますのでお願いしたいと思うんですけども、その大型化にする提案に乗ることがなかなか、新米の自治会長さんだと一から説明してやるが必要になってくると思いますので、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○ 山口智也委員長

森委員のほうからは大事な指摘をされたと思っておりますので、今の答弁はしっかり共有していきたいなと思います。

○ 小林博次委員

さっき蓋つき側溝の件で、全部やる意思はないと言っておったけど、俺のほうはやるん

なら物差しをつくってやったらどうやと、こういう話をしているんです。その辺の答弁がいただけなかったが。

○ 山口智也委員長

失礼しました。

○ 稲垣都市整備部長

まず、今回、効果的なものという判断、その判断基準というのをこれ、かちつとした、本当典型的な形でつくれるかというのが難しいかもしれませんが、一定の物差し、これはつくっていきたいというふうに思っております。

それと、先ほど整備で紹介をした道路を見ていただいても、本来、例えばこの生活に身近な道路整備と別に、例えばセットバック事業、こういったものでいきますと、3 mとか4 m未満の道路は下がっていただいて、4 mに広がって整備がされていくという形になります。

一方で、広いところでなかなか建築予定もないといったところで、今回蓋をかけるようなそういった整備もやっているというところで、そういったところを完全に仕分けをするのは難しいと思いますけれども、こういった部分についての整備、これについては、基本的にはやっていくべき整備。幅が広いのに横の側溝に蓋をかける必要があるかと、こういった問題もあります、歩行者が十分に歩く場所があつて。そういったものについては、優先度は低いとか、そういった一定の物差し、これをつくっていくことは必要だというふうに思っていますので、そういったことについてはこの制度を変えていくに当たって、一つ検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○ 小林博次委員

それから、交通安全の視点が抜けている。交差点なんか狭いと実際に今、車がみんな大きくなったから曲がりにくい。しょっちゅうこすっておる。車屋からたくさん税金をもらっておるんやったら別やけど、調べたけどちょこっとあるだけで、こすったらもとへ戻すぐらいの金は出ていないので。だから、条例をつくるか何かで、やっぱり道路幅員の狭いところは隅切りしていく。一遍にできやん。でも、50年もたったらできていくわけで、

やっぱりそれぐらいの誘導政策というのは要らへんのかなというふうに思うので、その辺は、交通安全という視点でどうかなど。

○ 稲垣都市整備部長

まず、今回提案している中でもターゲットとしては、水路があって、これを暗渠化して交差点改良ができるようなもの、これは集中的に市のほうとしては選択をして、地域と協議をしてやっていきたいというふうに思っております。

ただ、多分委員が言われたのはもっと狭い道路で、隅のところを例えば市民に寄附いただく、あるいは買収というのがあるかもしれませんが、そうした形で一定のところについては必ずそういった交差点改良を時間がかかってもやるような、そういった条例をつくったらどうかというご趣旨かというふうに思いました。

現在、これと別に、セットバックのほうについては支援事業でやってございますので、そういったところについては下がっていただければ隅部分も寄附をいただいて、それに対しては代償を支払いながらやっているといったことがございますので、その派生型としてできないかどうかについては一応検討させていただきたいと思います。

○ 小林博次委員

あと、一つだけ。

極めて狭隘な道路がある地域があるよね、幾つもあるよね。少なくとも、道路の両サイド、区画整理か何かというやり方で1本入れるか十字型に入れるかシャープ型に道路へつけるかは地区と相談やけど、やっぱりきちっとやっていかんと超高齢社会で在宅介護の地代に入ろうかと言っておるのに、息子や娘の車でそこへ入れやんというのは若干問題ありと違うのかな。やっぱり打ち出した政策と実態が合っていない。だから、そういう政策を打ち出しておるのやから、そういうそれに合うような道路政策をとらんと。

ここで言いたいのは、ちまちまと金を出してもできやんから、例えば近鉄駅前のペDESTリアンデッキなんか50億円かけるのをやめて、そういうのを先やって、そんなことをやったらどうなの。だから、お金の使い方、もうちょっと考えやんと。別に反対はしやへんで、反対はせえへんけれども、もう少し時代の流れに合わせてまちづくりをやらんと。

それから、若い連中、車でそんなところ入れません。何かスラムかいなと思うようなことになっておったら、とんでもないことやないですか。だから、せめて自分の車と言わん

でも、救急車とか消防車が入るぐらいのやっぱり道路を確保するというのが原則で、それはやっぱり、全部区画整理って、それはできっこあらへんから、道路の両サイド、区画整理でやっていくとか、やっぱりきちっと一定方向、全体で出す必要があるのと違うかな。

そのことが実は防災対策でも極めて大きなウエートを占めてくる。だから、全庁的にやっぱり議論してもらって、整備計画を打ち出すべきやと思うな。その上に地区別構想が連動するとだんだん積み木でまちがきれいになっていく、こういうことにつながっていくと思うので、そのあたりやっぱり検討してほしいと。

これ、要望かもな。そこのところだけちょっと聞かせてもらっておこうかな。

○ 稲垣都市整備部長

まず、実際ご指摘いただきました既存家屋が立ち並んでいる密集的な街区、これの再編って非常に大きい課題というふうに認識をしてございます。その中で過去には都市計画道路には先導型の区画整理をやろうとかいろいろ検討した、そういった経緯もございます。現実にはなかなか難しいということで現実に至らなかったということがあるわけでございますけれども、今回、今、住宅の関係のいろいろ検討している中で、この総合計画の期間内にそういった一部の部分を取り出して区画整理的にやれるようなことができないかということで、これは検討していこうというふうに思っております。ただ、今の段階で必ずできるというお約束ができるわけではないんですけれども、制度的にも今まで、そもそも区画整理というのは面積が減っていくということで、宅地の価格が上昇していかないと難しいという、そういった制度でございました。やはりできるところになると、一定上に積んで価値が生めるような場所じゃないと難しいかもしれませんが、そういった中での再開発とあわせてやるような手法、こういったものは手法についても一定ありますので、どうことができるか、具体的な場所を候補地として挙げながら、この10年間で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

関連で。

小林委員の一番冒頭の地域・地区別構想との関連性を生活に身近な道路整備事業にどう関係するのやというご指摘を受けたわけですが、ごもつともで、地域・地区別構想という

ものは長いスパンでその地区を一体どうするんだというのが地区の様々な人が集まった集合体で構想を練ってつくり上げていったものだと思うんですね。ですから、生活に身近な道路整備の事業をそんな細かい500万円プラスしますって、そんなことを書くようなものではないわけですよ、本来。

もし、それであれば地域・地区別構想をつくる時に、冒頭に説明をして、これは生活に身近な道路、つまり土木要望に関連しますよということをちゃんと説明しておかないと。既に出されたところなんて、こんなの寝耳に水の話になってくるし、これからのところもそうだと思いますよ。だから、ころころころころ、自分たちの都合で変えるようなやり方は非常に理解しがたいと思います。

500万円ぐらいのやつをプラスする、1行政区、では非常に納得がいかない。私はね。ですから、まず伺いたいのは、関連の質問をさせてもらいましたので、地域・地区別構想と生活に身近な道路というものは日々、毎年細かいことを要望するわけですが、どうやって関連づけたらいいのか、それで、生活に身近な道路整備事業というものは自主選定組織というものができておる、結成、行政がさせておるわけですよ。すなわちこれは単位自治会長の集団、つまり連合自治会という組織の中だけの自主選定組織ですよ。だけど、地区別まちづくり構想はそうじゃない、もっと広い。その辺でも関連性は私は見受けられないし、一体どうやってこじつけでこうやって書いてきたのか、説明をしていただきたい。

○ 山口智也委員長

まちづくり構想との関連というところで。また、既につくられている地区もある、まだつくっていないところがある、そういうところの情報のあるなしの差があるんじゃないかというご指摘がありましたので、その点も含めてご答弁いただきたいと思います。

○ 伴都市整備部次長兼都市計画課長

今、地区マス、地域・地区別構想との関連というところでご質問いただきました。

なかなか地域・地区別構想、これ、つくり始めてもうかなりたつ中で、当初のところはなかなかそういう形で書けていなかったところがあるんですが、近年、地区マスと呼ばせてもらいますけど、地区マスをつくられたところにおきましては、例えば場所の特定が細かくされていない中でも、例えば狭い生活道路においていろいろ緊急車両の通行確保等を目的とした待避所の設置などの改善を検討するですとか、こういう構想の中でこういう提

案があって、地区マスへ、これを書き込んだという地区もございます。こういうところについては、この地区マスの中で生活に身近な中で対応するというふうな表現をさせていただいておるということで、つくったときによって若干違いはありますが、近年のところにおきましてはこういうふうな、こういうものについては生活に身近なので対応ですとか、こういう表現をしながら地域・地区別構想、これをつくっておりますし、こういうふうな形を今後進めていくのかなと考えております。

○ 伊藤嗣也委員

近年のところについては書いてあると。それ以前のところは書いてない。要は、地区マス、地区別まちづくり構想で平等性が担保とれない。やはり行政区ごとによって早く出したところと後からのところで差が出るようなことが、可能性があったとして、もうそれはよくない。ここで関連性を位置づけるにはやっぱり無理がある。ということは、今の課長の発言で明確になったということ。

それから、そうであれば、これをゴリ押しでいくのであればもう一遍修正を地区マスにあれをさせやなあかんということになってきますので大ごとになりますよということを申し上げたい。

それから、今後、ある程度の規模のものをやっていくということは、森委員からも小林委員からもありましたが、地区、単位自治会、連合自治会、これから高齢者の問題、小林委員も先ほどございましたが、高齢者の問題一つとっても、それから災害のことをとって、仲よく手をつないでいかなあかんの、あなた方が少ない予算を地元へぶん投げて、それを素人の集まりの自治会長同士が集まって取り合いをさせておるわけですよ。それで仲よくなるわけがない。もめさせておるだけじゃないですか。道路は市の道路であれば市が責任を持ってやるべきなんですよ。あなた方がそれを逃げて、楽しんでおるのか、私の個人的な意見ですが、そのように受け止められるようなことを進めることには全く理解ができないし、行政としてすべきことはきちっとやることをやるべきであって、地元へ丸投げして、予算を分捕りさせるということは、私はいかがなものかと思っております。

地域が分断をしてしまっておる、これを助長することになるのに非常に危機感を持っていますが、いかがですか。

○ 山口智也委員長

今の森委員からも同じような質問があったと思いますので、もう一度改めて答弁いただきたいと思います。

○ 川尻都市整備部理事

先ほど、私の回答の中で、平成19年前後のお話をさせていただいたと思います。行政が責任を持って自分たちでやっていた時代、そして、その中で地域の皆さんとのなかなかギャップが出てきて、そういう中でどういう手法があるのかということで今の制度になったということ。

それと、それから、新しい制度が始まっておおむね10年程度をめぐるといっていいので、平成27年度にアンケート調査なんかもさせていただいております。そういう結果の中では、現行制度について肯定的な意見がその当時もおおむね8割程度ありました。

ただ、森委員、それから小林委員が言われたように、地域間の中で、単位自治会さん同士でなかなかうまくいっていない、ぎくしゃくしているという声も現実、我々も聞いております。そういう中で、同じ答弁になって申しわけないんですが、少しでも地域の皆さんと十分議論できるような仕組みとして、今回のようないい場所、地域と市役所で考えましょう、その第一歩として提案させてもらって、議論をしていくという場を育てようというのも今回の案でございます。

そういう中で我々としては、昔に戻って行政が全部やるということではなしに、行政は行政で責任を持ってやるべきことを、地域の皆さんに伝えることをきちっと伝えた上で、先ほど小林委員から言われたように、物差しがないのはあかんよというご意見もいただいたので、行政としてある一定の物差しを示させていただいた中で、地域の皆さんと議論して、そして、地域の皆さんの意見を聞きながら行政の意見も出して、今回の制度を少しまづ運転させていただいて、ここの資料の中にもありますが、追加していく予算額なんかについてもその効果を見ながら十分検証していきたいということを提案させていただいておりますので、1歩踏み出させていただいた上で、また、その検証をしながら、よりよい制度にしていけるような形で市民の皆さんと一緒に協議を進めていけたらなというふうに思っています。ちょっと曖昧な表現で申し訳なかったんですが、そのように感じております。

○ 伊藤嗣也委員

アンケートしたと、肯定的が8割。それは、地元で金をやるよと言ったら反対するのはおらんですよ。そういう意味で8割です。理解の仕方が僕は違うと思っております。

それと、暗渠にした場合、例えば下の水が流れておるところが上下水道局になるんですが、なりますよね、そうすると中の、下の掃除はどうするんですか。そこまで道路がするんならええんですけど。暗渠、どんどんしていくべきだと思いますよ。私もそういう場所は、行政は上下水道局と道路と話し合いをして、ここは市としてすべき場所という判断をどこがしているんです。しかし、掃除も考えた上でやっていかないかん。

だから、私が心配するのは、暗渠はしていくべきところはしていくべきですが、掃除のことはどうなるんですか。掃除ができなくなるわけですよ。そのところを上下水道局と協議してこの資料を出されておるのか、自分たちだけでこれを出してきたのか、その辺はどうですか。

○ 伊藤道路整備課長

道路整備課の伊藤でございます。

先ほど伊藤委員からこの制度の肯定的なところで意見をいただきました。

このアンケートをとったときの設問としましては、今の生活に身近な道路整備事業ということで、地域の方が選定していただくということに対して地域の意見が反映しやすい制度となっているかという設問に対しまして80%を超える肯定的なご意見をいただいたところでございます。予算の配分というよりも皆さんの意見が反映できるといったところで、このような意見をいただいたというふうに私らは認識しております。

それと、水路を暗渠化することでの維持管理のご質問もいただきました。

当然、水路の暗渠化で道路拡幅、幅員を確保するというところでいろんなメリットは出てまいります。その反面、水路等については維持管理の問題が出てまいります。当然こういった水路の維持管理につきましてはそれぞれ水路管理者なりが対応していくものかと思っています。

今、委員から質問いただきましたこの制度について、上下水道局と議論したかと問われますと、これは通常の業務で私らもやっておりますので、今回の資料について改めて議論したというところはありません。今後、こういった整備を進めていく上では当然水路を管理者等々とも協議をしながらやっていくということは考えております。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員

アンケートでそのような内容でアンケートされたのであれば、その後の、現状の自治会長もころころ、そのときの自治会長とも替わっておると思うんです、何年前かちょっと分かりませんが、昨今の自治会長は1年で替わるところもあれば、10年もやられておるところもあるので、様々な地域性があるので、そこのところはアンケート一つとっても過去のやつをいつまでも引きずっておるのではなくて、毎年毎年アンケートをとるならきちっととっていただきたいということをお願いしたいと思います。それから、データをやっぱり示していただきたいのが1点。

いずれにしても、効果、集中的に取り組む事業を決めるということは、そこに予算が集中するということになるわけですね。そうすると、カーブミラー一つつけてもらえやんような単位自治会も出てくるのではないのかということが懸念されるんですよ。

ですから、ある程度平等に各単位自治会の意向が反映されるような形が生活に身近な道路整備だというふうに思います。どこかがどんと持っていけばそのしわ寄せがいくということだけここで私は申し上げて、私の質問、意見として申し上げて、何とかそういうのは逆に、私は防ぐべきだと思っておりますのでよろしくをお願いしたいと思います。

○ 山口智也委員長

今、伊藤委員からもありました複数の意見から、地区間でやはりいざこざがあつて、こういった取り組みをしても解消できないんじゃないかというご意見があつたところで、でも、市としては、市のイニシアチブをしっかりと強めて、集約化に向けて、地域に市としてもどんどん入って議論をしていくというご説明があつたんですけども、その具体的な地域との議論を強めていくというところを、具体的にどういうふうやっていくかというところを一つ教えていただきたいなと思うんですけども。

○ 伊藤道路整備課長

今、委員長から地域との議論をどういうふう強めていくかという質問をいただきました。

今回資料でつけさせていただきました13ページの追加予算のイメージというところで、先ほどご説明をさせていただきましたところがございます。地域の、地区からですか、要望を

上げていただきます。その中で私ども市のほうとして、この整備が非常に地区にとって効果的だと思われるところを提示させていただくと。その提示したものはそのまま地区に返すのではなくて、当然私らの思い、考え、そういったところを十分伝える必要はあると思います。その中で地域、地区の方と十分議論をしていく中で、当然地区の考え方もございます。じゃ、こういった整備がいいのかというところは1回や2回の議論ではおさまらない地区もありますし、そういったところをどんどん重ねていきたいというふうに私らは考えております。

ただ、前回の所管事務調査でもご説明させていただきましたが、今現状として、私らの職員、非常に業務量が多い中で実際、地域の方とそれだけコミュニケーションとれる時間があるかという、なかなかございません。その中でとにかくこういった取り組みをすることで事業の集約化を図っていく、職員として効率のある事業ができることで時間に余裕ができればどんどん地域の方とコミュニケーションを図る時間をとっていきたいというふうには考えております。

そういったことで地域の方と、どんどん私らから地域にお邪魔して、話をさせていただいて議論をしていく、それがまず第一歩かなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

一方で、伊藤委員もご指摘されましたけれども、少数の意見がきちんと受け止められるような、一方でそういう思いというか、行政としての思いも大事ではないかなというふうに、聞いていて思いました。

(「確認ですが」と呼ぶ者あり)

○ 山口智也委員長

じゃ、先に確認。

○ 森 康哲委員

今まで言われた13ページの一番上なんですけど、①の要望書の作成、提出のところでは、新人の自治会長さんへの説明はないんですか。今までの流れの説明とか、あつてしかるべ

きだと思えますけど、新しい自治会長さんに対しても。ないままこういう作業に入ってしまうと、どうしても複数年度やられている自治会長さんの要望が強くなって、新人の人はやり方すらわからないと思えますけど。そこへは入らないという説明だったので。

○ 伊藤道路整備課長

今、森委員からご質問いただきました。地域への説明というところで。

地域からはまず、それぞれ自治会単位で整備というか要望を上げていただくところは全て地域のほうから上げていただくと。その中でこういった取り組みをご承認というか、していただければ当然地区の要望会等々もございますので、そういったところの説明は十分していく必要があるかというふうには考えております。

今は、まずは地域から要望をいただくというような今、状況でございますので、それは今、従来どおり行っていきたいというふうには考えております。

○ 森 康哲委員

今日、実は羽津地区の連合自治会に寄ってきたんですけど、今日の時点で4地区しか、28町羽津地区は町があって、四つしか上がってきていませんでした。最終11月29日が提出期限になっているんですけども、新しいところからは1件もなく、今まで継続のところは上がっている。まだ何も説明がない、継続の。今までの経緯とか、そういうところが全然わからんわけです。今言われたパンフレットをもらっても。やり方は分かります、要望の上げ方とか見方、そういうのはわかると思うんですけども、自分の町であっても新しい自治会長さんというのは今までにどういう要望上げて、何年かけて要望が聞き入れられていないところがあるとか、そういうところがなかなか引き継ぎがないという声も聞いていますので、そういうところ、やはり丁寧に説明をしてあげないと、それは格差が出ますよ。そこがもとで地域間格差でいざこざが出てくるというのは当たり前の話やと思いません。その丁寧さに欠けているんじゃないですか。

(「関連で」と呼ぶ者あり)

○ 小林博次委員

アンケートの話から戻るけど、8割の人がよかったというわけや。我々がここで問題提

起してもあんまり聞く意思がないんやな。だけど、絶えずやっぱり聞いていかんと方向は出ないと思うんやけど、そこら辺、どうなの。

今までやってきた仕事に対して今まではよかったというんやったらそれはそれでええんやけど、でも、怒っておる人もようけおるわけやで、我々のところには何やこれと、もうちょっとちゃんと金使えやんのかって言うてくるわけや。場所によってはもう鈴鹿へ引っ越してもええんやったら鈴鹿へ自治会を変えてくれと。そんなことが問題提起になると、行政全般、道路行政だけと違うけど、やっぱりもうちょっと一回一回きちっと市民意見、これを聞いて、少なくとも自治会の意見を聞いて対応するということしておかんとちょっとまずいと思うんやけど。その辺の考え方、どうなの。

○ 稲垣都市整備部長

またアンケートの中で地域の意見が反映しやすい仕組みかということについては、これは8割強の方がそういった制度になっているという回答ございました。

一方で、今まで市が、行政が施工箇所を決めてきた、これがこっちのほうがよかったじゃないかというのも4割弱、実はあるんです。そういうところからいうと、全部地元任せという形にしてしまうと、これはやっぱりノウハウの面からも問題があるだろうということがあろうというふうには認識をしております。

実際、今日ご紹介させていただいた整備事例を見ても、これは効果的ではないだろうなというのはやっぱり散見されているというふうに認識をしております。これは全市的な税金を使ってやるということなので、効果的な整備に向けていく必要があるというのが基本的な認識でございます。

その一つとして、一番いいのは、上がってきた要望に対して行政が行って指導ができる、こういった形になるのが一番いいというふうに私は思っております。そのためにこういったものがといったガイドラインであるとか、そういったものを定めて、それを紹介していく、こういった取り組みは必要だというふうに認識をしております。

今回、一定の増額をして地域と会話をしていくということに踏み切っていこうというのも、これは今まで非常に職員自体が、若手の職員が多くて、それだけのスキルが我々側にあるかというとなかなか難しいという状況がありました。しかしながら、道路整備課の中では極力異動というのは余りさせないということで職員の育成に努めてきて、一定少しずつ能力が上がってきたなということがあって、そういった地域との対話をしていくといっ

た素地ができてきたかなというふうに思っております。そうした中で、こういうやり方をやってみて、これは素地づくりもセットですけれども、どの程度効果が上げられるかといったことで、今回こういった形での提案をさせていただいておるといことでございます。

これが今後もずっといいというふうに我々認識しておりませんし、こういったものを作りながら、その結果も報告させていただきながら、制度自体をよりよいものに変えていきたいというのが趣旨でございますので、ご理解を賜りたいというふうに考えております。

○ 小林博次委員

何か知らん、あんた方がやりたいって説明しておいて、これで協力してくれって。今日は勉強会やで、あんた方がやりたいやつは後の話で、だから、これ、一緒になるとちょっと答えがやりにくいんやわ。

だから、さっき部長の答弁でいくと、そうでないやり方の人たちも4割近くおるといことで、もっと違う、数字に出てこない、今さっき言ったみたいに、市道があつて、関係する人が1人か、通る人はおるんやろうけど、どっちの自治会かの、こっちへ行くとあっちの自治会で舗装してくれる、こっちへ行くとこっち、してくれるよ、ほったらかされている、こんなもの、何年たってもできやんわね。そうすると、それは道路行政として問題やから、そういうものはやっぱりきちっと市のほうで取り上げて対応するというのが、この予算の中に今まで欠けている一つの柱と違うのかなと思う。多分対応はあったと思うんやけど、柱としては組み込まれていない。だから、物差しとしてやっぱりそんなのを組み込んで対応していくようなことをしないとまずいんかなという気がせんでもないよ。道路課長さん、よろしいか。

○ 伊藤道路整備課長

今、小林委員からご意見いただきました事例で、地区境にある道路の舗装の件もでございます。まさしくこういったところが今回の狙いの一つで、地域の方といろいろ話す機会があれば、例えば隣の地区からこういった舗装の要望も出ていますと。こちらも一緒になってやりませんかというような提案をするチャンスにもなってくると思っております。まずは、地域の方と私ら市の職員、地区担当がしっかりコミュニケーションとれる場を設けることが重要やというふうに考えておりますので、今回の取り組みが一つのきっかけになればなというふうには考えておるところでございます。

○ 小林博次委員

あと、一つだけ要望させてもらうけど、例えば市が聞いて工事を発注するんやけど、発注し始めて、住民の話から聞くと、そこからむちゃくちゃ意見が出てきて、だから、着工前に話がきちっとまとまって、設計しておるということではないと思っておるんやけど、それは答弁があったみたいに、人手不足なんやわな。

だから、そのあたり、別に市の職員がやらなくてももっと民間でそういうことを、意見まとめてくれるような、そういう人たちに訴えて、あるいは、そういう人たちを採用して意見調整を図るというのも一つの方法としては考えていくべき時期に来たのかなというふうに思うので。

話はずっとしていってくれるようには聞こえたけど、実態はなかなか、うっとうしい時代に入ったから、話が終わってそれからまた、それやるのやったらというのがあるのかもわからんけど、いっぱい意見が出てきて。だから、それも大変なことやから、やっぱりその辺も意見まとめる何か仕組みというのはやっぱり新たにつくっていく必要があるのかなという、そんな気がするので考えてください。

要望、終わり。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

小田委員、お待たせしました。

○ 小田あけみ委員

すごく技術的な質問になるんですけども、私自身は連合自治会でも地元の要望を調整する連合自治会の役もやっていたので、大体どんな感じかはわかるんですけども、最初から問題になっていました。ちょっとしかできない、10mしかできなくて7年も8年もかかるという、それを500万円、例えば6mの道路を舗装するのに500万円多く予算ができると何mぐらい長くなるんですか。それを教えていただきたいなと思って。

○ 山口智也委員長

いろいろあると思うんですけど、大体の一般的なイメージ……。

○ 小田あけみ委員

大体で結構です。

今まで聞いてきた中では、側溝とか舗装とかは本当にお金がかかるから、住宅地である団地からはなかなか要望ができなかったんですね、予算が少ないので。ですけれども、だからといって要望がないわけではなくて、すごく、私が自治会長の時もそうですけど、市議会議員になってからは、あっ、うちの道路、これできれいにしてもらえるねって言われました。本当に森委員と一緒に。なので、大体500万円でどれぐらい延びるのがわかるとちょっと希望が見えるのか、いやいや、前と変わらないじゃないというのか、教えていただきたいなと思います。

○ 山口智也委員長

それでは、答弁をお願いします。

○ 中村道路整備課副参事

道路整備課、中村でございます。

先ほど小田委員からご質問ありました6mの道路で500万円だとどれぐらいかといいますと、およそ83m程度になります、平米1万円程度ですので。

○ 山口智也委員長

上だけじゃなくて、下から。

○ 中村道路整備課副参事

表層だけでしたら、83m程度、500万円ですと。

○ 山口智也委員長

下からですと、もうちょっと。

(発言する者あり)

○ 中村道路整備課副参事

とりあえず単純に舗装の打ち替えだけでいきますと約80m程度延びるということになりますね。

以上でございます。

○ 小田あけみ委員

分かりました。

小林委員のお話を聞いていて本当に全体を見ながら計画を立てていただきたいと思っ
ていまして、例えば団地ですと、何年経過した団地がどれぐらいあって、四日市にはどのよ
うな団地が何個あるかは都市計画課さんにご存じやと思うんですね。なので、計画的にこ
の地域はこの年にやったので、じゃ、次によく似た年数たった団地は次、この辺やりまし
ょうとか、そういうのがあるとちょっと希望が見えてきますので。

どうしても団地にいますと旧村の方たちに全部とられている感があって、なかなかこち
らに向けてもらっていない感があるので、そういった案があるとありがたいなと思ってお
ります。

以上です。

○ 山口智也委員長

それに関して答弁お願いしたいと思います。

○ 伊藤道路整備課長

今、委員から住宅団地の整備についてということでご意見いただきました。

それぞれの団地をどうやって計画的にというところは、なかなか正直難しいところがご
ざいます。ただ、私ども、この土木要望以外でも幹線道路、特に住宅団地でいきますと大
体真ん中に通っているような幹線道路の打ち替えを市の単独費をつけていただきながら順
次やってきておるところでございます。それ以外の、どちらかという支線といいますか、
そういったところは場所場所によって傷み具合も変わってきますし、いろんな状況もござ
いますので、その辺は地域からちょっと声を上げていただいて、どこからやっていくのが
いいのか、そういったところをご提案いただければ、私どもが対応できるかなと思ってい
ますので。なかなか順番というのは難しいところありますので、ご理解賜りたいと思っ

います。

○ 山口智也委員長

市で把握できる部分はしっかりこれまでの経過も含めて把握しておいてくださいよという、こういうお話やったと思いますのでよろしくお願いします。

○ 加納康樹委員

議論が始まって1時間経過したんですけど、せっかくなので今日、理事者の皆さんから提案されたことについて少し議論をしたいと思います。

まず、お伺いをするのというか確認をしたいのが、特に13ページに書かれていること、これをまず確認するんですが、皆さんが13ページでおっしゃっていることのまず最初の確認は、従来の5億9000万円の予算に対して、来年度としてはプラス1.2億円オンする覚悟はあるよということで読み取っていいですか。

○ 川尻都市整備部理事

まだ予算の時期ではないんですが、我々が今回提案しておるものについてはプラス1億2000万円を上げさせていただく前提でご提案させていただいております。

(「ゼロが足らん」と呼ぶ者あり)

○ 加納康樹委員

ゼロが足らんのかもしれませんが、それだけ予算をやっぱり上げていこうというところは評価をしたいと思いますし、今日提示があった事業の集約化を、理事者は行政としても責任を持って集約化を進める方向で話をしていきたいというところも評価をしたいと思いますが、まず、ここでもう一遍確認ですが、500万円掛ける24地区ありきなのか、それとも500万円掛ける24で、その積で導かれた1億2000万円がありきなのか、どちらが主語ですか。

○ 川尻都市整備部理事

基本的には1億2000万円が主語になるというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

では、何らかで方針を示すべきだと思っていて、ここの一番下のイメージのところできくと、やっぱり1地区500万円なのかなというふうにはしか読めないんですが、この傾斜配分のイメージはどう考えていらっしゃいますか。

○ 稲垣都市整備部長

従前、今までの地区配分行くと、地区配分をして、その中で発注したときに請負差金とか出てきますよね。その請負差金をまた地域の中で、どこかでカーブミラーとかって、使い切りという形になっていました。それは非常に事務的にも煩雑になって、職員の仕事に物すごく響いているという部分がございますので、実際我々が提案するところで500万円オンしたときの整備の効果、ここぐらいまでやるのがいいだろうということで、500万円ぐらいをベースに、それが例えば520万円になったりする場合もあるかもしれません。交差点であと1m切るといふわけにはいきませんので、そういったものを提示させていただいた上で出てくる差金とかについては、地域ということではなくて、我々のほうで、ほかのところで効果的なものがあればそこに配分していくと、こういった形で運用したいというふうに思っているということでございます。

ですから、今理事が1億2000万円程度からスタートしたいということで、その額ありきと言いましたけれども、そこの中の細かい部分、地区市民センター単位での500万円をベースにして、若干の流動性については私どものほうでやらせていただきたいと、そういった趣旨でございます。

○ 加納康樹委員

今の部長の答弁ですと私としては納得できなくて、前回のときの議論でもさせていただきましたけど、均等割りつけに聞こえるわけです。下手すれば均等割100%ぐらいの答弁に聞こえてきて、もう誤差で5%なのかなぐらいにはしか聞こえないんですけど、私はベースで、何度も言いますが、均等割の65の15の15の5、これはおかしいと思っているので、せめてオンするものがあるのであれば、それは私の意見としては人口割100%で貼り付けるべきだと思いますが、どうなんですか。

○ 川尻都市整備部理事

配分についてはいろんな意見があろうかと思いますが。前回はそういう意見はいただいておりますが、人口だけが行政の物差しではないので、いろんな行政の尺度がある中で今の率ができているというふうに考えてございます。

その中で、今回は地域の皆さんと十分議論するという事、それから、500万円を均等割するわけではないんですが、当然職員が地域に入って一緒に議論して、集約化するところを決めましょうと言っているんだから、それは担当が一生懸命頑張った地区で、おまえの頑張りは少ないでおまえの地区にないよというのはないわけで、我々は頑張っている職員を応援するという意味でも全地区がきちっと議論して、集約化をきちっとしていただいた場合には、ぴったりいかないにしてもある一定の確実性をもって各地区に配分していくようになるんだというふうに思います。若干ここは僕と部長の違いかもしれませんが。

○ 加納康樹委員

確認ですけど、来年度に向けても、でも、皆さんの据え方でいくと、65、15、15を、これを動かすつもりはないんですね。

○ 川尻都市整備部理事

現時点では、この率についてはある一定の行政側が提示する案だというふうに考えております。

○ 加納康樹委員

であれば、従来からずっと申し上げているように、人口の多いところが明らかに不便を被っている、不利益を被っているというところを解消させようと思えば、せつかくオンさせる1億2000万円は何らかの傾斜配分はしてしかるべきだと思います。今の理事、部長のおっしゃり方でいくと、均等割のところはかなり引っ張っていかれる。私たちに言わせると、不平等を助長する1億2000万円にしか聞こえません。それはやっぱり断固として許すわけにはいきません。

○ 山口智也委員長

というご指摘がございましたが。1億2000万円のほうで調整を人口についてもやってい

くべきではないかなというご指摘がありましたけれども、今後の研究であれば研究ということではっきり受け止めて、まだ時間もありますので検討していただく、どうかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 稲垣都市整備部長

まず、ベースの部分は動かさないかということについて、いろいろ前回もご意見をいただいたところがございます。実際、担当のほうでいろいろトライアルをして見させていただいたんですけども、なかなか正直しっくりいかないという形でございます。

その中で、今追加のものについてはそういったところに配慮すべきだというご意見をいただきましたので、これはまだ予算前ということがございますので、実際の予算化に向けてもう一度我々としても、どういったやり方で配分できるかということについては検討させていただきたいというふうに思います。

○ 加納康樹委員

これで最後にしますけど、予算付けるに当たって、少なくとも絶対やっていただかなくてはならないのは、オンする1億2000万円の配分において従来の人口が多いところが不利益を被っている、その割合は是正する方向に何%かでも振れないと、それは認めるわけにはいきません。予算審査、覚悟して来てください。

以上です。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 井上 進委員

先ほど加納委員、人口の多いところ、その部分もあるんですけども、やはり市街化調整区域と市街化区域、やっぱりその辺の扱いにおいても違ってくると思うんですよ。そういった部分をもうちょっと判断の材料に入れてもいいのかな。市街化は市街化の地域のやっぱり必要な部分がいっぱいあるやろうし。我々、市街化調整区域の人間、結局人口は少なくて面積だけは広いですよ。その広い面積を、そして、それぞれの単位自治会に行くと、片や50軒の自治会、片や700軒の自治会、その差がある中で連合として配分をしてい

るという形になります。そうすると、どうしても先ほど言われたように、やっぱり自治会間同士の争いというのもしや応なしに出てくる。小さい地区は、そうしたら少なく割合で配分してしまうと、もう本当に何も進まない。大きな地区やと人数が多くて面積も広ければそれなりの配分がいくんですけれども、面積が小さく、また人口も少ない地域、本当に何一つ、例えばさっき言われた1m行くのがいっぱいいっぱいというような形になってくるので、そういった全体を見越した、やっぱり一つの単位だけを見ていくと非常に難しいかと思うんですけれども、これ、非常に難しいことかと思えますけど、やはり地域に、実情に合った配分方法も今後の検討をしていただきたいなというふうな形では考えるんですが。

○ 山口智也委員長

加納委員のほうからは人口という視点、また、井上委員のほうからは面積という視点、どこに物差しを置くんだということで非常に難しい課題だと思いますけれども、これも今後の検討、先ほどの答弁のように、これからの検討ということで思いますけれども、しっかり予算化するまでにまたしっかり説明できるようにお願いしたいなというふうに思います。

○ 伊藤嗣也委員

要望書をつくって提出するという、この流れはここに書いてあるとおり、従来どおりと変わらないわけですね。

それで、例えば川島地区なんですけど、既にもう6億円弱のやつ、要望が出ておるんです。そういうところはちゃんと今後とはとてつもないそういう要望が出てても現実性がないわけですよ。だから、そういうのを含めて、市はもう要望書が出る前からやはり話を地域に入ってやっていく必要があるということだけちょっと申し上げて、意見でよろしく願います。

以上です。ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

様々のご意見あるかと思えますけれども、本件はこの程度とさせていただきたいと思えます。ご議論いただきましてありがとうございました。

それでは、一旦休憩をとらせていただきます。3時に再開とさせていただきます。

14:50 休憩

14:58 再開

○ 山口智也委員長

再開をさせていただきます。

次に、令和元年度第2回四日市市営住宅入居者選考委員会が開催されたことでもありますので、都市・環境常任委員会所管事務調査として説明を受けたいと思います。

では、説明お願いいたします。

○ 小田市営住宅課長

市営住宅課の小田でございます。

私からは、去る10月24日に開催いたしました令和元年度第2回四日市市営住宅入居者選考委員会についてご報告をさせていただきます。

資料のほうは、先ほどの続き、所管事務調査資料の16ページを御覧いただきたいと思います。

当日は7名の委員にご出席をいただき、まず、第2回定期募集応募者の選考及び抽せん会についてご審議をいただき、公開抽せん会は11月15日に決まりました。

各募集団地への応募状況につきましては16ページ下部の表のとおりでございます。募集戸数26戸に対しまして82名の応募がありまして、平均応募倍率は3.2倍でございます。団地別に見ますと、エレベーターが設置されております大瀬古新町や曙町は高倍率になっておりますが、それ以外の団地につきましては、中には応募者がいないものもあるなど、比較的低位率でございます。

続きまして、17ページを御覧ください。

二つ目の議題といたしまして、随時受け付け団地の状況について報告を行いました。

6月から9月までの間に10世帯にご入居をいただきましたが、9月末時点では35名が入居待ちとなっております。資料には記載がございませんが、10月末時点では入居待ちが33名で、そのうち修繕が完了し、入居手続待ちの方が3名ございます。

続きまして、選考委員会における主な質疑でございますが、定期募集に申し込まれる方の傾向や緊急用の住宅の状況などについての質疑があり、内容は資料記載のとおりでございます。

私からの説明は以上でございます。

○ 山口智也委員長

それでは、質疑がございましたらご発言いただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

応募倍率がゼロというところはいいんですけど、その他のところというのは、1もいいんですけど、1.5、そこから上が倍率があるということは応募者のほうが多いわけですね。要は供給。そうすると、そこで空きがあって直していないから、いいですか、空きがあるにもかかわらず、市が直していないから貸せないというのがどれほどあるかはどうやって、ここからは全然わからないんですけど、その資料も本来つけておかないかのと違いますか。

○ 山口智也委員長

実態だけでもご答弁できませんでしょうか。

計画もあろうかと思うんですけども。

(発言する者あり)

○ 小田市営住宅課長

今、伊藤委員からは、かなり応募倍率が高い団地もある中で修繕ができていないところがどれぐらいあるのかという資料も必要ではないかとのご質問をいただきました。

済みません、そういった資料は、本日はご用意しておりませんので、確かにおっしゃられますとおりに、空き住戸はございます。修繕につきましては今、できる限り頑張ってお修繕をさせていただいている状況でございます。また、空き住戸の中には応募倍率が低いところなどはそういった修繕をしてもすぐ入ってきませんので修繕を少しとどめておるところもございますし、中には以前事故と申しますか、入居者がその場でお亡くなりになっ

てみえたとか、そういったことで修繕がされていないものもございます。

ただ、実際、使える空き家が空いているのも事実でございますので、頑張って修繕の対応をして、少しでもたくさん提供していきたいと思っております。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございます。

前向きなお言葉をいただいたと思うんですけども、事故物件もあると、それは、昨今、高齢の方がお一人でお住まいの場合もあるでしょうからやむを得んけど。

時間もあれですので、委員長も顔を見たら時間があれやもんでというので、今答弁、おっしゃっていただいた前向きに頑張っていていただくのはええけど、どこの団地でどういうやつが何戸空いておって、これをいつを目途に、いつ予定で修理して応募に回す、それ、資料で下さい。

○ 山口智也委員長

小田課長、資料請求がありましたが、出せますか。

○ 小田市営住宅課長

今、伊藤委員からご請求いただきました資料につきましては、なるべく近い形で対応させていただきたいと思えます。

○ 伊藤嗣也委員

一般質問するかわからんで、早くお願いします。

以上です。

○ 森 康哲委員

早いところ修繕の対応をするということですけど、技師さん1人か2人しかいないよね、修繕できる技師、市営住宅課に。1人か2人でそんな対応できるんですか。職員ふやさなあかんのと違うの。

○ 小田市営住宅課長

今、森委員からは技師の人数と修繕の度合いといいますか、そういったことについてのご質問をいただいたかと思えます。

今、私ども正職員の技師は2名おりました、その2名と、あと1名臨時職員、ある程度技術的なことができる職員がおりました、その3名体制でこういった空き家の修繕と、あと、通常市営住宅、私ども、大家ですので、一般的な修繕、それを受けてやっておる状況でございます。

昨年ぐらいまでは大体空き家修繕については年間80戸程度ぐらいが精いっぱいだったんですけれども、今年度はちょっと頑張りまして、今の時点で70戸程度修繕させていただいております、今後もできる限りはさせていただきたいと思っておりますけれども、正直ちょっと一般修繕と空き家修繕、かなり手いっぱいの部分がございますので、組織体制も含めて、また要求のほうはしていきたいと考えております。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

ちょっと確認だけお願いしたいんですけど、質疑のQ&Aのところが一番最初に、全体的に外国人の申し込みが多いかとあるんですけど、選考委員の皆さんに申込者の属性ってどれだけ明らかになっているんですか。

○ 小田市営住宅課長

今、加納委員からは、選考委員に対して入居者の属性がどこまでかということでご質問をいただきました。

それにつきましては、その場で、実は委員会のみで見ていただく資料を作成してございまして、その場で実態を確認していただくためにそういった資料を提供させていただいております。その後、委員会が終わってからは全部回収をして、お手元には残らない形で対応をしております。そういった中に、ここに書かれておりますような、お名前とかも出ておりました、それが片仮名文字であれば外国人ではないかということで推察をさ

れてご質問されたかと思えます。

○ 加納康樹委員

というと、申込用紙がもうすべからく選考委員の方には開示されているということではないんですか。

○ 小田市営住宅課長

全部ということではないんですが、どういった方が申し込まれて、例えば収入状況がどの区分に当たりますとか、そういったことも含めましてご判断をいただいております。

○ 加納康樹委員

従前からそうやっているんでしょうけど、その辺って個人情報的に何かええのかなと思わなくもないんですけれども、問題はないんですか。

○ 山口智也委員長

個人情報問題。

○ 小田市営住宅課長

あくまで住宅入居者選考委員会の委員さんということで、そういった身分で守秘義務があるという前提のもとでその場で確認をいただいております。

○ 山口智也委員長

他にございますでしょうか。

○ 小林博次委員

関連というか、今の関連と違うけど、入居者のざっと3分の1ぐらいが高齢者やったやつがもう超々高齢になってきたけど、そうすると70歳以上、5人に1人が認知症。認知症、分かります。そうすると、単に市営住宅を貸せばええということと違って、高齢者対策どうするのというのが今日の課題で、今日はこれ、入居のあれだけやけど、そういうことを考える、対応するということが、例えばこの前も日野市に行ったら、高層住宅の1室が小規

楕多機能の施設があって、がらがらの団地がいっぱいになったというんやね。もちろん、階段で1個ずつ上がっておったやつが横向いた階段をつけて、廊下をつけて、それで真ん中にエレベーターをつけたら、全部1階になったから入居が満杯になったんやけど。

今、四日市もそんなようなエレベーターとかければ行くんやけど。ただ、介護が必要な人たちが存在しているので、そういう人たちの対応、対策をやっぱり健康福祉部と連携した対応、必要になってくるというのが一つと、それから、もう一つが小鹿が丘でもそうやけど、楠のところで残っておるんやな。残っておるの、夜行くとスラムみたいに見えるわけや。スラムという日本語が使えるのかどうかちょっとわからんけど。こっちのほうへ来たら何か大きな土地があるからどうして活用せんのかなと思ったら、市営住宅、そこに建って、住宅用地や。

それと、時は金なりやけど、やっぱりきちっと対応するほうがええとなると、ぽつっと残った入居者の対応、対策、どうするのということ。やっぱり条例か、あるいは別の方法かで対策をきちっととっていかんと、そこに1軒おるからあきませんわという、そういう話に。別にその人たちは意地悪しておるわけでも何でもないわけやから。だから、それをきちっと対応していく必要があるのと違うんかなと思うんやけど。これ、市の土地か、市のものかって聞いたら、いやいや、入居者のものですわって。入居者のものなら、財産なら当然1戸だけで、あと使えやんというやり方は、これは問題ではないのかなと、こんなふうに思えて。そのあたりも含めて、何か物差しつくって、入居者の理解を得るというやり方をするほうがええと思うんやけど。今日のこれと少しずれているのであれやけど、答弁があるのなら下さい。

○ 小田市営住宅課長

今、小鹿が丘を例に挙げてお話もいただきましたですが、石塚町、小鹿が丘、かなり老朽化した市営住宅でございますので、一刻も早く移転を進めさせていただく必要があるというのは十分認識をいたしております。

新たな総合計画の中でも新たに家賃補助制度等の創設によりまして、少しでも早く移転が進みますように考えていきたいと思っております。

以上です。

○ 小林博次委員

よくわからんけど、よろしく。

○ 山口智也委員長

ちょっとお時間も迫ってきましたので、簡潔に1点だけお願いしたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと教えてほしいですけど、市営住宅選考抽せん会なんですけど、ここに載っているのは全て耐震化はできておるという理解でよろしいですか。

○ 小田市営住宅課長

現在入居、定期募集なり随時募集なりで行っております団地につきましては、一定以上の耐震基準を満たしておるとい団地でございます。

○ 伊藤嗣也委員

ありがとうございました。

○ 山口智也委員長

まだまだあろうかと思えますけれども、本件はこの程度とさせていただきます。

15 : 12 休憩

15 : 25 再開

○ 山口智也委員長

それでは、引き続きですけれども、2点だけお願いしたいと思います。

まず、1点目でありますけれども、先日の議会報告会、シティ・ミーティングで出された市民意見を正副委員長案としてタブレットに送信をさせていただきましたので、まず御覧いただきたいと思えます。

一応このように皆様のご意見を網羅させていただいたと思えますけれども、全て3で、その他の意見に分類をさせていただいたところでもありますけれども、文言等修正等があり

ましたらご指摘いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。

また修正等ありましたら、またこちらにご連絡いただければと思いますが、文言の調整につきましては、正副委員長一任としていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、最後でございますけれども、行政視察、1月に予定をさせていただいておりますけれども、資料を配付していただきたいと思います。タブレットにも配信をさせていただいておりますけれども、紙でも配らせていただきます。

今回、2泊3日で頑張って4カ所勉強に行かせていただきたいと思います。と思っております。

御覧のように、和歌山ではリノベーションまちづくり事業というようなことと、あと、国体がもう行われておりますので、その後の取り組みというところを視察させていただこうと思っております。

2日目ですけれども、広島で住宅団地の活性化というふうなことで、今、次の総合計画でもありますように、市営住宅へも若者をというふうな話でありましたり、本市でも内陸部の大型住宅団地の高齢化というところもありますので、こういったところを参考にさせてもらおうと思っております。

それから、次は久留米ですけれども、これはまさに今回の決算で提案をしていただいた美しいまちにというところの条例をこの市では制定をしておりますので、参考に行かせていただきたいと思います。と思っております。

それから、久留米のアリーナが非常に大規模なものがオープンしたということで、これは参考にまた現地を見させていただこうと思っております。

それから、最後に、3日目に北九州市ということで、こちら、公園の部分で本市も坂部が丘などで再編をする計画がありまして、また、中央緑地のPFIに続いて、今後もとという話もありますので、このあたりを参考にさせていただこうと思っておりますけれども、こういった案で一応正副でつくらせていただいたところです。

ちょっと過密なスケジュールで、皆様には体力的にご負担をかけるかと思っておりますけれども

も、ぜひ勉強に一緒に行かせていただこうと思っておりますので、ご賛同いただければありがたいなと思っております。いかがでしょうか。

○ 加納康樹委員

この行程表の一番下なんですけど、16時21分はこれは多分急行です。16時10分、特急やと思います。

○ 山口智也委員長

16時21分は急行ですか。これ、確認、済みません、させていただきますので。すぐに修正してやらせていただきます。

(「10分、これ」と呼ぶ者あり)

○ 山口智也委員長

16時10分です。

ありがとうございました。

じゃ、また1月、年明けてからお世話になりますけど、よろしく願いたします。

そうしたら、この後、都計審があるということで、また皆さん、大変お疲れと思いますけれども、よろしく願いたします。

本日はこの程度とさせていただきます。ありがとうございました。

15：30 閉議